

AAR 発 第 10123 号
平成 23(2011)年 2 月 14 日

在タジキスタン共和国日本国大使館
臨時代理大使 中山 喜弘 様

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長(志邨) 有紀枝

日本 NGO 連携無償資金協力
事業完了報告書

平成 22(2010)年 1 月 15 日付日本 NGO 連携無償資金協力贈与契約に基づく「障害者リハビリテーション総合病院の機能強化による障害者医療サービス向上事業」が平成 22(2010)年 11 月 14 日をもって完了いたしましたので、関係書類を添え、下記のとおり報告いたします。

記

1. 事業の実施期間:平成 22(2010)年 1 月 15 日～平成 22(2010)年 11 月 14 日

2. 事業の実施成果(要約):

(1)事業概要

タジキスタンで唯一、障害者への医療サービス提供を専門としている障害者リハビリテーション総合病院への機材の供与、屋根の修繕、及び運動療法の紹介を通して総合的に診療機能を強化し、同国における障害者医療サービスの向上を図った。

(2)事業の成果と達成度

①機材の供与

上記病院における総合的な診療サービス機能の向上を目的として、以下の基本医療機材 5 点及び運動療法のためのリハビリ用器具 7 点を供与した。

基本医療機材

X線装置	1台
胃内視鏡	1台
気管支鏡	1台
聴力計	1台
実体顕微鏡	1台

リハビリ用器具

肋木	1台
体操棒	10本
ダンベル	15セット
体操ボール	10個
体操マット	10枚
トレッドミル (歩行訓練機器)	3台
プラットフォーム (リハビリ訓練台)	2台

②屋根の修繕

同病院の建物は雨漏りが深刻で、使用できない部屋も多く、患者の診療に支障をきたしていたため、病院の屋根の修繕を行い、平成22(2010)年4月中旬に完了した。修繕後は建物のすべての部屋が活用されていることが確認できた。また、病院の付設体育館も雨漏りのため全く使用されていなかったため、屋根を含めた体育館全体(天井、窓、床等)の修繕を行った。修繕後は、1日平均15名の入院患者が前述の供与したリハビリ用器具を活用して運動療法に取り組んでいる。

③運動療法の紹介

電気治療器などを用いて身体に刺激を与える物理療法が主流であるタジキスタンにおいて、基本的な運動を通して機能を維持回復する運動療法を用いた複合的なリハビリテーションを促進するため、日本から運動療法専門家(河野眞作業療法士)を3回にわたり派遣した。

河野専門家の第1回目の渡航では、タジキスタン共和国における障害者分野及びリハビリテーションの実施状況について視察を行い、現状を把握した上で、運動療法の普及を目的としたセミナーを障害者リハビリテーション総合病院職員及び関連施設職員を対象に開催した。

第2回目の渡航では、3日間にわたる「障害者地域生活支援セミナー」を開催した。また、タジキスタン共和国保健省から依頼を受けたポリオ罹患後のリハビリテーションについてのセミナーを、アブドラフモニジョミ地域及びボフタル地域病院の協力のもと2箇所で開催した。

第3回目の渡航では、第2回目の渡航時に実施した「障害者地域生活支援セミナー」のフォローアップ及び「医療・生活相談」を実施した。また、供与したリハビリ用器具を用いて実施できる運動療法を紹介した手引きを作成した。

(3)自己評価

①妥当性

タジキスタン政府は「2015年までの国家開発戦略(National Development Strategy:NDS)」において保健医療の重要性を謳っているものの、保健医療への公的予算は限られており、平成17(2005)年実績でGDP比の1.3%にとどまっている(平成3(1991)年は同比4.5%)。このような公的予算の不足は、同国で唯

一障害者への医療サービス提供を専門としている障害者リハビリテーション総合病院へも深刻な影響を与えていた。同病院では医療設備の不足・老朽化が深刻であったものの、平成 4(1992)年の設立以降、新機材の導入及び施設修復は平成 15(2003)年の当会の支援によるもののみであり、障害のある人々へ、予防・診断から治療・リハビリテーションにいたるまでの一貫した医療サービスを提供できていなかった。また、障害者への医療リハビリテーションの分野では物理療法と運動療法の複合的なリハビリテーションが障害者のリハビリに有効であるにもかかわらず、同病院では職員の知識や理解の不足、また実施場所の不具合などから、これまで運動療法が導入されてこなかった。本事業では、病院の屋根及び体育館を修繕することにより、運動療法の実施場所を確保すると同時に、医療機材を供与することにより、より充実した障害ケアが可能となり、同病院が提供する医療サービスの質の向上に寄与した。さらに、河野専門家の指導のもとに作成した運動療法のマニュアルを体育館に設置することで、同病院における適切な運動療法実施の促進につなげた。これらの点から、本事業の妥当性は高かったといえる。

②効率性

運動療法紹介のためのセミナーを同病院の職員のみでなく、障害者関連施設の職員や他の病院の医療関係者さらには障害当事者にも公開し参加を促すことにより、運動療法の重要性についての認識を同国で効率的に広めるように努めた。また、障害別にセミナーを開催することにより、様々な障害に適した運動療法を効率的に紹介した。セミナーでは、関係団体及び労働社会保障省と協力して、各団体の活動紹介や公的社会福祉サービスに関する情報も提供し、同国における障害者向け社会福祉サービスに関する情報交換や協力関係構築の場とした。

③有効性

本事業で、同病院へ基本医療機材の供与及び運動療法の紹介を行ったことで、従来同病院が行ってきた物理療法に運動療法を組み合わせた複合的なリハビリテーションの実施を促進できた。また、以前は雨漏りなどから使用できない部屋が増加しつつあったが、屋根修繕後は同病院のすべての部屋が使えるようになり、長年使用されていなかった体育館も、修繕後は館内で患者が運動療法に取り組むようになったことから、障害者リハビリテーション総合病院の総合的な診療サービスの向上に貢献できた。

④インパクト

運動療法紹介のためのセミナー開催時に、参加者を同病院関係者に限定せず、外部からも募ったことから、同地において広範囲での運動療法の広まりとその波及効果が期待できる。さらに、医療機材及びリハビリ用器具についての広報活動も重点的に行った結果、外部からの患者受け入れの要請が増加しており、他の病院医師たちにも協力を要請して患者の診察、治療にあたっている。本事業を通して、今後タジキスタンの障害者医療サービスが同病院を起点としてさらに発展することが期待される。

⑤自立発展性

X 線装置を除く医療機材に関しては、故障時の対応及び消耗品の調達がタジキスタン国内で可能であるものを選定し供与した。また、運動療法を紹介した手引きをタジク語及びロシア語で作成するとともに、写真を多く取り入れたものにし、運動療法に関する知識が乏しい患者や体育館利用者でも手引きを見ながら 1 人で運動療法を実施できるように工夫した。これにより、患者が体育館を利用して習得した運動療法を退院後も自宅で継続的に実施することが期待される。

(4) 今後の方針

供与機材の利用者数の統計を定期的に把握するとともに、機材の活用状況及び体育館の利用状況を確認する。また、障害者リハビリテーション総合病院は、タジキスタンで唯一、障害者への医療サービス提供を専門としていることから、同国の障害者を取り巻く状況について把握するため、今後も定期的に情報収集を行っていく。

3. 日本 NGO 連携無償資金精算額:285,786 米ドル
4. 会計報告(事業資金収支表、資金使用明細書、支払証拠書写し):別紙のとおり
5. 外部監査報告書提出予定日:平成 23(2011)年 2 月中旬

【添付書類】

会計報告一式

- ①日本 NGO 連携無償事業資金収支表
- ②日本 NGO 連携無償資金 使用明細書
- ③経費支払証明(証拠書台紙)
- ④銀行口座残高証明

- ⑤担当者業務日報
- ⑥事業の成果(詳細報告書)
- ⑦事業内容説明写真
- ⑧外部監査報告書